

第2章 施策別計画

1. 施策別計画の見方

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

人口ビジョン

総合戦略

資料編

「政策」の名称です。

政策実施の手段となる「施策」の名称です。

目標値の達成手段等を示しています。

政策 4 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり
【保健・福祉に関する政策】

施策 4-1 子育て支援の充実

施策のめざす姿
安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまちになっている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合	73.5% (H30)	85.0% (R4)	待機児童の解消や各種保育サービスの充実、育児相談窓口の一元化等により、子育てしやすい環境を整えます。
この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	94.6% (H30)	97.0% (R4)	妊娠からの切れ目ない子育て支援事業を継続的に実施していくことで、成果向上を図ります。
合計特殊出生率 ¹⁾	1.67 (H30)	1.80 (R4)	結婚の希望や子供を持ちたい希望の実現を支援することで出生率の向上を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 「安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまち」の実現のため、仕事と育児が両立できる環境整備が重要となりますが、女性の社会進出や核家族化の進展、さらに、2014（平成26）年度から始まった段階的幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズは飛躍的に高まりました。併せて学童保育のニーズも高まっており、その受け皿の安定的な確保が課題となっています。施設の整備や保育士及び放課後児童支援員等の担い手の確保を行い、児童の受け入れ枠の確保を行います。
- 児童虐待防止では、全国的に悲惨な事件が後を絶たず、関心の高まりから通告や相談が増加傾向にあります。相談対応とともに、関係機関との連絡調整を行い、子どものおかれた環境の状況等を的確にとらえ、児童虐待の早期発見と防止に取り組みます。
- 子育て世代包括支援センター²⁾を設置し、妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供し、切れ目ない支援を行います。
- 合計特殊出生率は全国平均を上回っていますが、出生率は年々減少しており、家族形成の支援など少子化対策に引き続き取り組みます。

施策の個別計画（又は関連計画）

■ 筑後市子ども・子育て支援事業計画、筑後市総合戦略

施策を実施することでめざす将来の姿です。

「施策」のめざす姿の達成度（成果）を示す指標（モノサシ）です。

本計画策定時における本市の現状値です。

本計画の終了までに達成をめざす目標値です。

施策のめざす姿を実現するに当たっての課題や方向性を示しています。

過去5年間の指標の推移と目標値を表すグラフです。

本施策推進のための個別計画や関連する計画です。

年	子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合 (%)	この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合 (%)	合計特殊出生率
2014 (H26)	79.5	94.6	1.69
2015 (H27)	75.9	94.6	1.60
2016 (H28)	74.2	94.6	1.71
2017 (H29)	70.8	94.6	1.70
2018 (H30)	73.5	94.6	1.67
2022 (R4)	85.0	97.0	1.80

用語解説

¹⁾ 合計特殊出生率 : 1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値で、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、2018(平成30)年の全国平均は1.42。

²⁾ 子育て世代包括支援センター : 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊娠から子育て期にわたり切れ目ない支援を提供する相談機関。

66

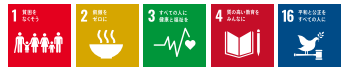
46

施策を推進することでその目標達成に資するSDGsです。

施策実現の手段となる「基本事業」の名称です。

基本事業を実施することでめざす将来の姿です。

【国連の持続開発 17 の目標 (SDGs) との関連性】



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	現状値	目標値	指標の方向性	
基本事業 1 子どもの人権の尊重 児童虐待が早期に発見され、また、相談機能などが充実し、児童虐待が防止されている。	児童虐待件数 ¹³ <新規未検出>	8件 (H30)	— (R4)	相談機能の充実や関連機関との連携により、児童虐待防止に努めます。	
基本事業 2 戦略 ひとり親家庭等の自立支援の推進 ひとり親世帯等の自立に向けた相談・支援が行われている。	ひとり親家庭等の自立支援推進事業の利用者数	11人 (H30)	19人 (R4)	母子自立支援推進事業を周知し、利用者数を増やすことで、自立を支援します。	
基本事業 3 重点 戦略 保育サービスの充実・子どもの居場所づくり 保育施設の入所や、その他保育サービスを利用することができ、子どもの居場所が確保されている。	保育所等の待機児童数	4月	18人 (H30)	0人 (R4)	施設整備や保育士確保等により、児童の受入枠を拡大し、増加する保育ニーズに対応します。
		10月	15人 (H30)	0人 (R4)	
	学童保育所の待機児童数 ¹⁴	43人 (H30)	0人 (R4)	民間学童等も含めた児童の受入枠拡大により、増加する保育ニーズに対応します。	
	一時的な保育ニーズに対応できなかった件数	— (H30)	0件 (R4)	保育士や提供会員 ¹⁶ 等を確保し、一時的な保育ニーズに対応できる体制を構築します。	
基本事業 4 戦略 子育て不安の軽減 地域の子育て支援サービスや、相談業務等が充実することにより、子育ての悩みや不安が軽減されている。	子どもの発達過程を知っている保護者の割合	89.7% (H30)	93.0% (R4)	子育て中の保護者同士や地域との交流の場を通して、保護者が必要とする知識を得る機会を増やします。	
	育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	88.0% (H30)	90.0% (R4)	子育て関連の相談事業の情報発信を行うとともに、保護者がより利用しやすい相談事業の実施に努めます。	
	保護者1人当たりの、子育てについて相談できる相手、または相談できる機関の数（配偶者や親族を除く）	1.5人（機関） (H30)	1.7人（機関） (R4)	おひさまハウス ¹⁷ や関係機関の相談事業の発信や、「子育てガイドBook」の配布等による周知を行います。	
基本事業 5 戦略 子どもの健やかな成長の支援 心身ともに健やかに成長できている。	低出生体重児 ¹⁸ の出生率	11.3% (H30)	10.0% (R4)	妊婦健康診査の受診勧奨や母体管理に対する保健指導により、達成を目指します。	
	乳幼児健診で要精密検査となった者の受診率	87.5% (H30)	90.0% (R4)	受診勧奨を行うことにより、受診率向上を目指します。	
基本事業 6 戦略 家族形成の支援 若い世代の出産いや結婚、出産を応援することで、未婚・晩婚化、晩産化に歯止めをかけることができる。	若年層有配偶者率 ¹⁹	51.4% (H30)	51.0% (R4)	結婚の希望を持つ若者が人生のパートナーに出逢える場や機会を創出することで生涯未婚率 ¹⁰ の上昇を抑制します。	

基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6
政策7
人口ビジョン
総合戦略
資料編

目標値の達成手段等を示しています。

本計画の終了までに達成をめざす目標値です。

本計画策定時における本市の現状値です。

「基本事業」のめざす姿の達成度（成果）を示す指標（モノサシ）です。

地方創生に資する基本事業に表示しています。

重点的に取り組む基本事業に表示しています。

用語解説

¹³ 児童虐待件数 : 児童相談所が、緊急度が高いと判断し一時保護や施設入所を行った者の数。

¹⁴ 学童保育所の待機児童数 : 5月1日現在の学童保育の待機者の数。

¹⁵ 一時的な保育ニーズに対応できなかった件数 : 一時預かり、休日保育、ファミリー・サポート・センター、病児保育において、ニーズに対応できなかった件数。

¹⁶ 提供会員 : ファミリー・サポート・センターに登録し育児援助を行う会員。

¹⁷ おひさまハウス : 筑後市子育て支援拠点施設の愛称。

¹⁸ 低出生体重児 : 出生時に体重が2,500g未満の新生児。

¹⁹ 若年層有配偶者率 : 年度末時点で住民基本台帳に登録される市民（18～49歳）のうち世帯内に配偶者がいる率。

¹⁰ 生涯未婚率 : 50歳になった時点で一度も結婚をしたことがない人の割合。